

主要施策	産業の充実による活力あるまちづくり
施策の柱	2 経営基盤の強化
施策の分類	農業の振興

■ 現状と課題

○経営基盤の強化

近年、市場のグローバル化や自然災害の発生などにより、農産物の価格変動が激しくなっています。このような状況の中、農業経営を取り巻く環境は厳しさを増しており、農業経営の基盤強化が急務となっています。

○販売戦略

近年、食に関する消費者ニーズや販売ルートが多様化しているため、生産農家だけではなく関係機関が一体となり、ネット販売など新たな販売戦略を検討していく必要があります。

○関係機関・関係各種団体との連携

町では、農業委員会、つがるにしきた農業協同組合鶴翔支店、農事振興会など各種団体との連携を図っていますが、近年は情報が多様化しているため、より連携を強化し、的確な営農指導と情報交換により、合理的な経営と安定収入を図ることが求められています。

町民文化祭農産物展



■ 目指す姿（基本方針）

- 担い手農家を中心に、JAS規格（農林物資の規格及び品質表示の適正化に関する法律）やGAP（農産物等の生産履歴記帳及び適正農業規範）、エコファーマー（※1）などの認証生産者を増やし、消費者の信頼を確保し、食の安全と安心を宣言する農業のまちを目指します。
- 海外輸出も視野に入れながら農産物の販路拡大を目指します。
- 消費者の需要にあった農産物を生産し、農業と観光が連結したまちを目指します。

※1 エコファーマー…環境と調和のとれた農業生産の確保を図り、農業の健全な発展に寄与するため、平成11年7月に「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」（持続農業法）が制定されました。

「エコファーマー」とは、持続農業法に基づいて、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を知事に提出して、認定を受けた農業者の愛称です。

平成22年3月31日時点で、青森県におけるエコファーマーの認定者数は6,021名となっており、当時の認定者数は、153名でした。

平成23年度「鶴田町朝ごはん運動実施計画」での、目標認定者は170名となっています。

※青森県庁ホームページより

鶴田町エコファーマー認定者数	年度	会員数
	19年度	138名
	20年度	144名
	21年度	157名
	22年度	153名

■ 施策の内容

- 冬の農業や複合経営を支援し、農業者の収入の確保を図ります。
- 観光農園の拡大を図りながら、消費者との交流を通じ、より消費者ニーズをとらえた農産物の生産を図ります。
- インターネットを中心とした安心・安全な農産物の宣伝により、販路拡大を進めます。
- 「朝ごはん条例」を中心とした食育を積極的に展開し、東北新幹線を利用する観光客にも宣伝しながら、農産物の需要拡大を図ります。

担当：産業観光課